



2011年度 1月実施
ファイナンシャル・プランニング技能検定

1級 学科試験

< 基礎編 >

実施日 2012年1月22日(日)

試験時間 10:00~12:30(150分)

注意

1. 受検する種目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の種目の略称」と「解答用紙左上部の種目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、四択一式50問です。
3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、2011年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
学科試験合格者に対する実技試験は、2012年5~6月に実施する予定です。
解答用紙の実技試験希望受検地を1つ選び、マークしてください。
8. 午後の<応用編>を受検しない場合は、欠席扱いとなります。
9. その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退席時の注意事項》

- S 試験開始後60分経過した時点で途中退出できます。途中退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡ししてください。問題用紙はお持ち帰りください。
- S 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

この試験の模範解答は1月22日(日)午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。
(<http://www2.kinzai.or.jp/answer/>)

当会トップページからのリンクは混雑のためつながりにくくなります。上記のURLに直接アクセスしてください。
2月29日(予定)に受検者全員に合否通知書を発送します(到着までに1週間程度を要することがあります)。
また、当会のホームページに合格者の受検番号を掲載します。(<http://www.kinzai.or.jp/gokaku>)
携帯サイトでも、受検番号の入力により合否を確認できます。(<http://m.kinzai.or.jp/>)

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会

次の各問(《問1》~《問50》)について答を1つ選び,その番号を解答用紙にマークしなさい。
なお,最後に速算表等の資料があるので適宜利用すること。

《問1》 ファイナンシャル・プランニングを行ううえでの原則的な倫理および関連法規に関する次の記述のうち,適切なものはいくつあるか。

- (a) 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが,報酬を受けずに,税務官公署に対する申告等に係る申告書を顧客の代理として作成した。
- (b) 弁護士・司法書士等の資格を有しないファイナンシャル・プランナーが,報酬を受けずに,訴訟事件等の紛争に絡む相続手続を行った。
- (c) 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが,報酬を受けずに,顧客の個別具体的な税務相談を行った。

- 1) 1つ
- 2) 2つ
- 3) 3つ
- 4) 0(なし)

《問2》 独立行政法人住宅金融支援機構の【フラット35】の利用条件に関する次の記述のうち,最も不適切なものはどれか。

- 1) 対象となる中古住宅は,申込みの時点で一定年数が経過した住宅で,かつ,すでに人が住んだことのある住宅でなければならない。
- 2) 対象となる店舗併用住宅は,住宅部分の床面積が店舗部分の床面積以上あるものでなければならない。
- 3) 対象となる新築住宅は,申込みの時点で竣工から2年以内の住宅で人が住んだことがない住宅でなければならない。
- 4) 返済方法として,6カ月ごとのボーナス併用払いを選択する場合は,ボーナス払い部分の金額が借入金総額の40%以内(1万円単位)でなければならない。

《問3》 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 第一種奨学金は、特に優れた学生および生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与を行うものであり、在学中は無利息であるが、卒業後は利息付となる。
- 2) 奨学金を受けようとする学生が婚姻している場合、その者の配偶者は、連帯保証人にはなることができない。
- 3) 未成年の学生に対する奨学金の振込口座は、その学生の父母名義の普通預金口座でなければならない。
- 4) 奨学金の対象となる学校は、日本国内の大学、大学院のみであり、海外の大学、大学院への留学のために奨学金を利用することはできない。

《問4》 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づき新設された信用保証協会の「東日本大震災復興緊急保証」(以下、「本制度」という)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 本制度、セーフティネット保証および災害関係保証をあわせた保証限度額は、無担保で1億6千万円、最大で5億6千万円である。
- 2) 特定被災区域内の事業者との取引関係により業況が悪化している特定被災区域外の中小企業者が本制度の対象となるためには、震災後の3カ月の売上高等が前年同期比で20%以上減少していなければならない。
- 3) 本制度の適用を受けるために必要とされる保証人は、対象となる中小企業の代表者のみで、第三者保証人は、原則として不要である。
- 4) セーフティネット保証、災害関係保証と同じく、本制度の保証割合は、融資額の100%である。

《問5》 食品加工業のX社（健康保険は組合健保）で1週間の所定労働時間が21時間（1日7時間、週3日、雇用契約期間1年）で働くことになったAさん（43歳）に関する次の記述のうち、適切なものはいくつあるか。なお、X社の正社員の週所定労働時間は40時間（1日8時間、週5日）である。

- (a) Aさんは、入社日から雇用保険の一般被保険者となり、離職した場合には、所定の要件を満たせば、基本手当を受給することができる。
- (b) Aさんは、入社日から組合管掌健康保険の被保険者となり、疾病等により会社を休んだ場合には、所定の要件を満たせば、健康保険組合に対し傷病手当金の支給を請求することができる。
- (c) Aさんは、入社日から厚生年金保険の被保険者となり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たせば、原則として65歳から老齢基礎年金および老齢厚生年金を受給することができる。

- 1) 1つ
- 2) 2つ
- 3) 3つ
- 4) 0（なし）

《問6》 労働者災害補償保険の保険給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

- 1) 商品を荷台から下ろす時に右足の甲へ落としてしまったため小指を骨折し、全治1カ月と診断されたAさんは、療養により休業した場合、休業1日目から休業補償給付を受けることができる。
- 2) アルバイトとしてイベントの誘導係をしていたBさんは、大勢の人が殺到して将棋倒しの下敷きとなり肋骨を骨折してしまったが、アルバイトであったため労働者災害補償保険からの給付を受けることができない。
- 3) 業務災害で夫を亡くし、遺族補償年金を受けているブラジル人のCさんは、平成24年2月にブラジルに帰国する予定であるが、ブラジルに帰国後も遺族補償年金を受給することができる。
- 4) 車を運転して得意先回りをしていたDさんは、交通事故に遭い頸椎を捻挫して治療を受けているが、この事故が第三者の行為によって生じたものであるため、労働者災害補償保険からの給付を受けることができない。

《問7》 厚生年金保険法の在職老齢年金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 60歳前半の在職老齢年金の仕組みは、総報酬月額相当額と基本月額との合計額が280千円を超えたときに適用される。
- 2) 特別支給の老齢厚生年金と雇用保険法による高年齢雇用継続基本給付金との調整は、受給権者の標準報酬月額が雇用保険法によるみなし賃金日額に30を乗じて得た額の75%に相当する額以上であるときは行われぬ。
- 3) 65歳以後の在職老齢年金を計算するときの基本月額は、老齢厚生年金の額を12で除して得た額であり、計算の基礎となるものは、報酬比例部分の金額である。
- 4) 平成23年度の在職老齢年金の停止基準である「支給停止調整額」は、470千円である。

《問8》 確定拠出年金の企業型年金および個人型年金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 確定拠出年金の企業型年金を実施する企業の事業主は、毎月の事業主掛金を翌月末日までに資産管理機関に納付するが、事業主掛金は、厚生年金基金、適格退職年金、確定給付企業年金のいずれかを実施している企業の場合、月額25,500円が上限である。
- 2) 確定拠出年金の企業型年金加入者であった者は、確定給付型の企業年金のみを実施している企業に転職した場合、確定拠出年金の個人型年金加入者として掛金を拠出することができる。
- 3) 確定拠出年金の個人型年金加入者の掛金は、確定拠出年金の企業型年金や確定給付型の企業年金を実施していない企業の従業員（60歳未満の厚生年金保険の被保険者）の場合、月額23,000円が上限である。
- 4) 確定拠出年金の企業型年金加入者であった者が結婚後、国民年金の第3号被保険者となり、国民年金基金連合会に確定拠出年金の個人型年金の運用指図者となることの申出をした場合、その者の企業型年金の個人別管理資産は、国民年金基金連合会に移換される。

《問9》 保険契約者保護機構に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 保険契約者保護機構は、保険会社が破綻した場合に、破綻保険会社の保険契約の移転等における資金援助等を行うことにより、保険契約者等の保護を図ることを目的に設立されたものである。
- 2) 生命保険契約者保護機構では、生命保険会社のすべての保険契約（特別勘定を除く）が破綻時点の責任準備金等の90%まで補償されることが保険業法等で定められている。
- 3) 生命保険契約の移転等の際には、責任準備金等の額の削減に加え、保険料等の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）が変更されることがある。
- 4) 保険契約者保護機構の財源は、会員保険会社からの保険契約者保護基金として積み立てられた負担金で賄われるが、資金援助等に要する費用が保険契約者保護基金を上回る場合には、借入れで対応することがある。

《問10》 保険募集の原則に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 生命保険募集人とは、生命保険会社の役員、使用人、または生命保険会社の委託を受けた者等で、生命保険会社のために保険契約の締結の代理または媒介を行う者をいう。
- 2) 保険仲立人（ブローカー）は、生命保険会社から独立した立場で保険契約の締結の媒介を行う。
- 3) 生命保険募集人が保険契約の募集にあたり、顧客に対して虚偽の説明や重要事項の説明を怠った場合、保険業法違反となり1年以下の懲役もしくは1,000千円以下の罰金に処され、またはこれらが併科される。
- 4) 生命保険募集人は、保険契約者または被保険者に対して、不利益となるべき事実を告げずに、他の保険会社の保険契約を解約して自己の保険会社の新契約に加入させることは禁止されているが、自己の保険会社の保険契約を解約して自己の保険会社の保険契約に加入させることは禁止されていない。

《問11》 勤労者財産形成促進制度で利用できる生命保険（財形保険）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、すべての保険商品は日本国内で事業をしている生命保険会社が取り扱う商品であるものとする。

- 1) 財形住宅貯蓄積立保険では、住宅取得以外の目的で払出しをした場合、解約扱いとなり利子所得として総合課税の対象となる。
- 2) 財形貯蓄積立保険に払い込んだ保険料は、生命保険料控除の対象とならない。
- 3) 財形年金積立保険では、他に勤労者財産形成促進制度を利用した契約がない場合、払込保険料の累計3,850千円までにかかる差益が非課税となる。
- 4) 財形貯蓄積立保険は、生命保険契約者保護機構による保護の対象となる。

《問12》 生命保険契約の指定代理請求特約に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 指定代理請求特約は、一般に、特約保険料を負担することなく、付加することができる。
- 2) 指定代理請求特約は、一般に、保険金等の支払事由が発生する前であれば、保険期間の途中からでも、付加することができる。
- 3) 指定代理請求特約における指定代理請求人は、被保険者の戸籍上の配偶者等、所定の範囲の中から複数名を指名することができるが、保険期間の途中で変更することはできない。
- 4) 指定代理請求特約において、被保険者本人が自ら保険金等を請求できないような特別な事情がある場合は、あらかじめ指定された代理人が、保険金等を請求することができる。

《問13》 平成24年中に支払う保険料に係る生命保険料控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、平成24年1月1日以降に締結した保険契約等を「新契約」、平成23年12月31日以前に締結した保険契約等を「旧契約」とする。また、所得税は平成24年分、個人住民税は平成25年度分を対象とすること。

- 1) 「新契約」のうち、介護（費用）保障または医療（費用）保障を内容とする保険料等については、一般の生命保険料控除とは別枠の介護医療保険料控除として、所得税で最高40千円、個人住民税で最高28千円を控除することができる。
- 2) 保険契約等が「旧契約」のみである場合は、所得税で最高100千円、個人住民税で最高70千円を控除することができる。
- 3) 個人年金保険料控除の対象となる保険契約等が「新契約」と「旧契約」あり、それぞれの契約について個人年金保険料控除の適用を受ける場合は、個人年金保険料控除として、所得税で最高40千円、個人住民税で最高28千円を控除することができる。
- 4) 「新契約」と「旧契約」の各保険料控除の適用がある場合、所得税で最高120千円、個人住民税で最高84千円を控除することができる。

《問14》 自動車事故における自動車損害賠償保障法（自賠法）と自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 自動車事故により父母、配偶者、子を死傷させた場合、被害者が自賠法上の運行供用者でも運転者でもないときは「他人」となり、自賠責保険の支払対象となる。
- 2) 自賠責保険では、被害者保護の観点から、被害者に重大な過失がある場合であっても損害賠償として支払われる保険金が減額されることはない。
- 3) 複数台の自動車による事故において、共同不法行為により他人の身体に損害を与えた場合、自賠責保険の保険金支払限度額は、加害者の有効な自賠責保険の契約数を乗じたものになる。
- 4) 自賠責保険の保険金等の請求方法には、被害者請求と加害者請求のほかに、治療費などの当座の費用として、被害者からのみ請求できる「仮渡金」の制度がある。

《問15》 地震保険に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 地震保険は、分譲マンションなど区分所有建物の共有部分についても契約することができる。
- 2) 地震保険では、店舗併用住宅において、家財を保険の対象にすることができるが、商品および事務所の備品などを保険の対象にすることはできない。
- 3) 地震保険の保険金請求権は、損害が発生した日の翌日から起算して2年を経過すると、時効により消滅する。
- 4) 地震保険は、地震、噴火、これらによる津波を直接または間接の原因とする火災、損壊、埋没または流失による損害が補償されるが、保険の対象となる物の盗難は補償の対象外である。

《問16》 短期金融市場に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) コール市場は、金融機関が相互に短期資金の貸借を行うことで資金の過不足を調整する機能を担っており、市場参加者は銀行等の金融機関に限られる。
- 2) CD市場は、譲渡性（可能）預金証書が取引される市場であり、市場参加者が銀行等の金融機関に限られないオープン市場である。
- 3) CP市場は、企業が資金調達するためのコマーシャルペーパーが取引される市場であり、市場参加者が銀行等の金融機関に限られないオープン市場である。
- 4) 国庫短期証券市場は、政府の一時的な資金不足を補う機能を担っており、市場参加者は銀行等の金融機関に限られる。

《問17》 日本銀行が平成22年11月に公表した「短観の読み方」の一部抜粋である次の文章の空欄（ア）と（イ）に入る語句の組合せとして、最も適切なものはどれか。

最近の業況判断D.I.の特徴として、第一に直近の（ア）の動きとの連関性の高さが挙げられる。実際に、景気の山・谷（内閣府が公表している景気基準日付）と比較してみると、過去の製造業大企業の最近のD.I.が景気の転換点をほぼ的確に捉えていた様子が確認できる。第二の特徴としては、企業の（イ）との相関の高さが挙げられる。これは、「収益を中心とした全般的な業況」に関する判断を求めるといった質問内容とも整合的である。一方で、株価や為替レートなど、企業収益や企業の景況感と関係があると考えられる他の指標について確認すると、過去のデータをみる限り、必ずしも長期的に高い相関関係があるとは言えない。

- 1) ア = 景気循環 イ = 売上高経常利益率
- 2) ア = 景気循環 イ = 自己資本比率
- 3) ア = 物 価 イ = 売上高経常利益率
- 4) ア = 物 価 イ = 自己資本比率

《問18》 イールドカーブに関する次の文章の空欄（ア）～（ウ）に入る語句の組合せとして、最も適切なものはどれか。

横軸に債券の残存期間 縦軸に債券の利回りをとって描かれるイールドカーブは、通常、右上がりの曲線を描く（ア）となるが、金利低下が予想されているようなときには、右下がりの曲線を描く（イ）となることがある。なお、長短金利差が縮小してくると、イールドカーブは（ウ）する。

- 1) ア = 順イールド イ = 逆イールド ウ = フラット化
- 2) ア = 順イールド イ = 逆イールド ウ = スティープ化
- 3) ア = 逆イールド イ = 順イールド ウ = フラット化
- 4) ア = 逆イールド イ = 順イールド ウ = スティープ化

《問19》 次の財務データから算出したインタレスト・カバレッジ・レシオの数値として、最も適切なものはどれか。

(財務データ)

営業利益	78,925百万円
受取利息	20,000百万円
受取配当	655百万円
支払利息	9,255百万円
割引料	75百万円

- 1) 8.53 (倍)
- 2) 10.67 (倍)
- 3) 10.69 (倍)
- 4) 10.76 (倍)

《問20》 以下の条件で為替予約を付けずに円貨から外貨預金に預け入れた場合、満期時の円貨換算による年利回りとして、次のうち最も適切なものはどれか。なお、計算結果は表示単位の小数点以下第3位を四捨五入し、税金等は考慮しないものとする。

外貨預金の期間・通貨・利率：期間1年の豪ドル建て定期預金，利率3.00%		
預入時為替レート	TTS：80.50円	TTB：78.50円
満期時為替レート	TTS：82.75円	TTB：80.75円

- 1) 3.00%
- 2) 3.32%
- 3) 5.92%
- 4) 8.58%

《問21》 オプション・プレミアムに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、金利はゼロとし、その他の条件は同一であるものとする。

- 1) 原資産価格が上昇すると、コール・オプションのプレミアムは低くなり、プット・オプションのプレミアムは高くなる。
- 2) ボラティリティが上昇すると、コール・オプションのプレミアムは高くなり、プット・オプションのプレミアムは低くなる。
- 3) 満期までの残存期間が長いほど、コール・オプションのプレミアムは高くなり、プット・オプションのプレミアムは低くなる。
- 4) 権利行使価格が高いほど、コール・オプションのプレミアムは低くなり、プット・オプションのプレミアムは高くなる。

《問22》 下記のシナリオに基づき証券Aと証券Bにそれぞれ3：2の割合で投資する場合，ポートフォリオの期待収益率とリスク（標準偏差）の組合せとして，最も適切なものは次のうちどれか。

経済状況	生起確率	証券Aの予想収益率	証券Bの予想収益率
好況	20%	20%	0%
普通	40%	10%	5%
不況	40%	0%	10%

- 1) 期待収益率 7.00% リスク（標準偏差） 2.99%
- 2) 期待収益率 7.00% リスク（標準偏差） 8.96%
- 3) 期待収益率 7.20% リスク（標準偏差） 2.99%
- 4) 期待収益率 7.20% リスク（標準偏差） 8.96%

《問23》 資本資産評価モデル（CAPM）に関する次の記述のうち，最も不適切なものはどれか。
 なお，（ベータ）は，すべて1より大きいものとする。

- 1) 市場全体の期待収益率が上昇すると，ポートフォリオの期待収益率は，安全資産利子率および β が一定であれば上昇する。
- 2) 市場の期待収益率と安全資産利子率がともに1.5倍になると， β が一定であれば，ポートフォリオの期待収益率も1.5倍になる。
- 3) β が高いほど，そのポートフォリオの価格変動は市場全体の価格変動に比べて大きく，リスクが高いといえる。
- 4) 一般に，安全資産利子率は，組み入れる資産の過去の平均収益率を用いる。

《問24》 国内における預貯金の保護に関する次の記述のうち，適切なものはいくつあるか。

- (a) 日本国外に本店を有する銀行の在日支店に預け入れた円貨の普通預金は，一定の範囲のものについては，預金保険制度の保護の対象になる。
- (b) 日本国内に本店を有する銀行に預け入れた外貨預金は，一定の範囲のものについては，預金保険制度の保護の対象になる。
- (c) 日本国外に本店を有する銀行の在日支店に預け入れた外貨の普通預金は，一定の範囲のものについては，預金保険制度の保護の対象になる。

- 1) 1つ
- 2) 2つ
- 3) 3つ
- 4) 0（なし）

《問25》 居住者（個人）に係る配当所得に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 自己株式の取得の対価としてその法人から交付を受ける金銭のうち、原則として、資本金等の額までの部分の金額については譲渡所得として課税され、資本金等の額を超える部分の金額については配当所得とみなされ課税される。
- 2) 生命保険契約に係る契約者配当金は配当所得として課税され、割戻金は雑所得として課税される。
- 3) オープン型の証券投資信託の収益分配金のうち、普通分配金は配当所得として課税され、特別分配金は非課税とされる。
- 4) 上場株式の配当に係る配当所得（大口株主を除く）について申告分離課税を選択した場合、その配当所得は、上場株式の譲渡損失と通算することができるが、配当控除を適用することはできない。

《問26》 所得税の扶養控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、年齢は12月31日現在のものとし、扶養親族として求められる他の要件はすべて満たしているものとする。

- 1) 年齢が15歳の者は、控除対象扶養親族に該当するが、特定扶養親族には該当しない。
- 2) 年齢が18歳の者は、控除対象扶養親族に該当し、特定扶養親族にも該当する。
- 3) 年齢が20歳の者は、控除対象扶養親族に該当し、特定扶養親族にも該当する。
- 4) 年齢が23歳の者は、控除対象扶養親族に該当し、特定扶養親族にも該当する。

《問27》 所得税における寄附金控除の取扱いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

- 1) 学校に対する寄附は「寄附金控除」の対象とならないが、宗教法人に対する寄附は「寄附金控除」の対象となる。
- 2) 認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）の特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金は、原則として、「寄附金控除」の対象となる。
- 3) 一定の要件を満たす特定新規中小会社（株式会社）が発行した株式を払込みにより取得した場合、当該株式の取得に要した金額は、20,000千円を限度として「寄附金控除」の対象となる。
- 4) 一定の要件を満たす政党等に対する寄附金は、その支出した一部の金額について「寄附金控除」の適用を受け、残額について「政治活動に関する寄附をした場合の所得税額の特別控除」の適用をあわせて受けることができる。

《問28》 住宅借入金等特別控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

- 1) 平成23年分の住宅借入金等特別控除額が、平成23年分の所得税の算出税額(配当控除後)を超える場合、控除しきれなかった部分を翌年度分の個人住民税額から控除することはできない。
- 2) 平成23年中に住宅を取得して居住の用に供した後、平成23年12月31日までの間に勤務先からの転勤命令により転居し、翌年以降再び居住の用に供した場合、控除期間内であれば、原則として再び居住の用に供した年以降について、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができる。
- 3) 平成23年3月に居住用財産を譲渡して譲渡益が生じた者が、同年11月新たに住宅借入金等をもって居住用財産を購入し直ちに居住の用に供した場合、平成23年分の所得税の確定申告において「居住用財産を譲渡した場合の30,000千円特別控除」の適用を受けるときは、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができない。
- 4) 平成23年中に住宅を取得して住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合の平成23年分の控除限度額は400千円であり、平成23年中に認定長期優良住宅の新築等をして住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合の平成23年分の控除限度額は600千円である。

《問29》 次の規定のうち、所得税の計算において、青色申告者に限り適用を受けることができるものはいくつあるか。

- (a) 減価償却方法の定率法選択
 - (b) 棚卸資産の評価方法の低価法選択
 - (c) 損益通算
 - (d) 純損失の繰戻還付
- 1) 1つ
 - 2) 2つ
 - 3) 3つ
 - 4) 0(なし)

《問30》青色申告法人の欠損金の繰越控除等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

- 1) 欠損金の繰越控除は、最も新しい事業年度において生じた欠損金から順次控除し、損金の額に算入する。
- 2) 前々事業年度において欠損金が生じた法人が、当該事業年度において欠損金の繰越控除の適用を受ける場合には、前々事業年度以降、連続して青色申告書を提出していなければならない。
- 3) 欠損金の繰越控除の適用を受ける場合、青色申告書を提出していない事業年度において生じた欠損金であっても、青色申告書を提出した事業年度開始の日前7年以内に開始した事業年度において生じた欠損金については、原則として、繰越控除の適用を受けることができる。
- 4) 内国法人である一定の中小企業者等が青色申告書を提出する事業年度において生じた欠損金は、繰戻しによる還付の適用を受け、さらにその繰戻還付の計算の基礎となったものを除いた残額について、繰越控除の適用を受けることができる。

《問31》法人（同族会社等を除く）とその役員の間取引における法人税および所得税の原則的な取扱いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 役員が所有していた資産を適正な時価よりも高い価額で法人に譲渡した場合は、役員側では譲渡対価の額と取得費等の価額との差額部分が譲渡所得となる。
- 2) 役員が所有していた資産を適正な時価よりも低い価額で法人に譲渡した場合は、譲渡価額が時価の2分の1以上であっても、役員側では時価で譲渡があったものとされ、時価と取得費等の価額との差額部分が譲渡所得となる。
- 3) 法人が所有していた資産を適正な時価よりも高い価額で役員に譲渡した場合は、法人側では時価で譲渡したものとされ、時価を超える差額については、法人側の受贈益として益金算入となる。
- 4) 法人が所有していた資産を適正な時価よりも低い価額で役員に譲渡した場合は、法人側では時価で譲渡したものとされ、その時価との差額については、役員に対する給与となり、損金算入となる。

《問32》 キャッシュ・フロー計算書に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) キャッシュ・フロー計算書は、現金および現金同等物を営業、投資、財務の3活動に区分してその収支を計算し、一会計期間における現金および現金同等物の増減額および残高を明らかにしたものである。
- 2) キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物には、現金、要求払預金、3カ月以内の定期預金、公社債投資信託などが含まれる。
- 3) 損益計算書は経営者の判断や会計処理の選択の結果が反映され、必ずしも企業の実態と資金の流れを正確に把握することができないため、一般に、こうした影響を受けないキャッシュ・フロー計算書が重視されている。
- 4) 損益計算書の経常利益に減価償却費を加えると、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの金額と一致する。

《問33》 企業の安全性を分析する指標に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 固定比率は、企業の自己資本に対する固定資産の割合を示したものであり、一般に、この数値は100%を超えて高いほうが望ましいとされる。
- 2) 固定長期適合率は、企業の設備投資等の固定資産への投資が、自己資本と長期の安定資金である固定負債とによって、どの程度、賄えているかをみるための指標であり、一般に、この数値は100%以下であることが望ましいとされる。
- 3) 自己資本比率は、その企業の総資本に対する自己資本の割合を示したものであり、一般に、この数値は高いほうが望ましいとされる。
- 4) 当座比率は、その企業の短期の負債に対する支払能力をみるための指標であり、一般に、この数値は高いほうが望ましいとされる。

《問34》 不動産登記に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 区分建物以外の建物の床面積は、壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積により計算される。
- 2) 抵当権の実行による競売手続開始にかかる差押えの登記は、権利部の乙区に記録される。
- 3) 地上権にかかる登記名義人の氏名等の変更の登記は、権利部の甲区に記録される。
- 4) 不動産登記法の規定により登記所に備え付けるべき地図は公図（旧土地台帳附属地図）といい、その精度は高く、すべての土地の区画が明確にされている。

《問35》 不動産の売買取引に係る手付金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 買主から売主に対して手付金が交付されたが、売買契約書で手付金に関する定めを特にしていない場合、売主が当該売買契約の履行に着手していないときであっても、買主は、手付金を放棄することにより契約を解除することができない。
- 2) 買主から売主に対して解約手付が交付された場合、内金を支払った後では、売主が当該売買契約の履行に着手していないときであっても、買主は、手付金を放棄することにより契約を解除することができない。
- 3) 買主は交付した手付金を放棄して当該売買契約を解除したが、売主より、手付金を上回る損害が発生したので、その差額を支払って欲しい旨の損害賠償請求がなされた場合、原則として買主はそれに応じる義務がない。
- 4) 売主である宅地建物取引業者と買主である一般消費者との売買契約で、手付金を違約手付金として定めた場合には、売主が当該売買契約の履行に着手していないときであっても、買主は、手付金を放棄することにより契約を解除することができない。

《問36》 不動産の売買取引における売主の瑕疵担保責任に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 民法で定める瑕疵担保責任は任意規定であるため、売主が宅地建物取引業者である場合を除き、売主および買主の合意により売主が瑕疵担保責任を負わないとする特約は有効である。
- 2) 民法では、買主が、売買の目的物に隠れたる瑕疵があることを知らず、かつ、そのために契約の目的を達成できないときには、原則として買主が当該瑕疵の事実を知った日から2年以内であれば契約の解除ができるとされている。
- 3) 宅地建物取引業者が自ら売主となる場合、瑕疵担保責任については、契約解除等の期間を引渡日より2年以上となる特約以外に、民法の規定よりも買主に不利となる特約を締結することはできない。
- 4) 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」では、新築住宅の売主は、住宅の構造耐力上の主要な部分等の隠れたる瑕疵について、当該物件を引き渡した時から10年間にわたり瑕疵担保責任を負うものとされている。

《問37》 都市計画法の開発許可に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 市街化区域内において、農業者が農機具収納施設を建築する目的で行う開発行為で、その規模が原則として1,000㎡以上のものは、都道府県知事の許可を受ける必要がある。
- 2) 市街化区域内において、市街地再開発事業の施行として行う開発行為で、その規模が原則として3,000㎡以上のものは、都道府県知事の許可を受ける必要がある。
- 3) 市街化調整区域内において、私鉄の駅舎を新設する目的で行う一定の開発行為で、その規模が原則として1,000㎡以上のものは、都道府県知事の許可を受ける必要がある。
- 4) 都市計画区域内において、非常災害のため必要な応急措置として行う開発行為で、その規模が原則として500㎡以上のものは、都道府県知事の許可を受ける必要がある。

《問38》 「建物の区分所有等に関する法律」に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 区分所有者が管理者を選任または解任する場合は、集会の決議によることが必要であり、規約で別段の方法を定めることはできない。
- 2) 共用部分の変更（その形状または効用の著しい変更を伴わないものを除く）を行うためには、区分所有者および議決権の各4分の3以上の多数による集会の決議が必要であるが、議決権については規約で過半数まで減ずることができる。
- 3) 建替え決議を目的とする集会を招集するときは、集会の日より少なくとも2カ月前に招集通知を発しなければならないが、この期間は規約の定めで短縮することができる。
- 4) 区分所有建物の一部が滅失し、滅失部分が建物価格の2分の1を超える場合、滅失した共用部分の復旧を行うためには、区分所有者および議決権の各4分の3以上の多数による集会の決議が必要であるが、この定数は規約の定めで減ずることはできない。

《問39》 地方税法に定める固定資産税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 家屋に係る固定資産税は、建物登記簿に登録されている所有者に対して課されるため、家屋を建築したとしても、登記するまでは課されない。
- 2) 年度の途中で土地および建物の売買があった場合、当該土地および建物に課される固定資産税は、売主と買主が、その所有日数に応じて日割りで納付する義務がある。
- 3) 一定の期間に限り固定資産税の税額の2分の1相当額を減額する「新築住宅に対する減額特例」では、家屋の居住部分の総床面積が120㎡以上の場合であっても、120㎡に相当する部分が減額の対象となる。
- 4) 固定資産税の課税標準となるべき価格を6分の1とする「住宅用地に対する課税標準の特例」では、専用住宅(もっぱら人の居住の用に供する家屋)の床面積が100㎡の場合には、その5倍の500㎡までの土地が特例の対象となる。

《問40》「居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除」(以下、「本特例」という)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

- 1) 本特例の適用対象となる譲渡資産は、譲渡直前まで個人がその居住の用に供していた家屋およびその敷地である土地等であるため、2年前まで居住の用に供していた家屋でその後は空き家となっていたものおよびその敷地である土地等は、本特例の適用対象とはならない。
- 2) 本特例の繰越控除の適用を受けるためには、原則として、繰越控除の適用を受けようとする年の12月31日においてその買換資産に係る一定の住宅借入金等を有していることが必要であるが、本特例の適用を受けた場合であっても、その住宅借入金等については住宅借入金等特別控除の適用を受けることができる。
- 3) 譲渡資産のうちに、家屋の敷地である土地等でその面積が500㎡を超えるものがある場合、その土地等の譲渡損失の金額のうち500㎡を超える部分に相当する金額は、繰越控除の適用対象とはならない。
- 4) 本特例の適用対象となる買換資産は、家屋の床面積については一定のものに限定されているが、その家屋の敷地である土地等の面積については限定されていない。

《問41》「固定資産の交換の特例」(以下、「本特例」という)の適用に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしており、土地建物の時価は通常の取引価額とする。

- 1) Aさんが、その所有する建物(小売店舗用、時価10,000千円)とBさん所有の建物(事務所用、時価10,000千円)とを交換し、その交換により取得した建物を1カ月かけて改造し、交換の日の属する年分の確定申告書の提出期限までに小売店舗用として利用を開始した場合、Aさんは、取得した建物を交換譲渡した建物と同一の用途に供したことになり、本特例の適用を受けることができる。
- 2) Cさんが、路線価図上の借地権割合が60%の地域内に所有する貸宅地(300㎡、自用地としての時価30,000千円)の底地部分の一部(180㎡)とその宅地の借地人Dさんの借地権部分の一部(120㎡)とを交換した場合、Cさんは、土地と土地との交換をしたものとされ、本特例の適用を受けることができる。
- 3) Eさんが、その所有する土地(1筆、時価15,000千円)とFさん所有の土地(1筆、時価20,000千円)とを交換するに際して、Fさんに土地を5,000千円部分と15,000千円部分とに分筆してもらい、5,000千円部分については、Eさんが現金で購入し、Fさんの残りの土地(15,000千円部分)については、Eさん所有の土地と交換した場合、Eさんは、その交換について、本特例の適用を受けることができる。
- 4) Gさんが、その所有する自宅(土地時価20,000千円、建物時価10,000千円)とHさん所有の自宅(土地時価18,000千円、建物時価12,000千円)とを交換した場合、Gさんは、土地と土地、建物と建物の価額が同額ではないものの、本特例の適用を受けることができる。

《問42》 贈与契約に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 贈与契約を口頭で行った場合、各当事者は、相手の合意がなければ一方的に当該契約を撤回することはできない。
- 2) 定期贈与契約は、受贈者の死亡によってその効力を失うが、贈与者が死亡したときは、その贈与者の相続人が引き続き契約期間満了まで贈与をしなければならない。
- 3) 死因贈与契約は、遺贈に関する規定が準用され、贈与者の一方的な意思表示により成立する。
- 4) 負担付贈与契約は、双務契約に関する規定が準用され、受贈者が負担を履行しない場合には、贈与者は、負担付贈与契約を解除することができる。

《問43》 相続時精算課税制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 相続時精算課税制度の適用を受けることができる受贈者は、贈与を受けた年の1月1日において、贈与者の推定相続人であり、かつ、20歳に達していなければならない。
- 2) 父から贈与を受けて相続時精算課税制度を選択した場合、父の死亡に際して、贈与を受けた財産を相続財産に加算して相続税の計算を行った結果、相続税の基礎控除額以下となったときであっても相続税の申告をしなければならない。
- 3) 受贈者が特定贈与者よりも先に死亡した場合には、受贈者の相続人が、受贈者の納税の権利・義務を承継するが、受贈者の相続人が特定贈与者本人である場合には、その特定贈与者は権利・義務を承継しない。
- 4) 宅地の贈与を受けて相続時精算課税制度を選択した場合、当該宅地が相続開始前3年以内に取得したものであれば、その宅地を物納財産とすることができる。

《問44》 平成23年中の贈与に係る「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度」(以下、「本制度」という)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、過去において、相続時精算課税制度および本制度の適用は受けなかったものとし、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。また、相続時精算課税制度および本制度はできるだけその適用を受けるものとする。

- 1) 受贈者の直系尊属である父母からの贈与については本制度の適用を受けることができるが、受贈者の直系尊属である祖父母からの贈与については本制度の適用を受けることができない。
- 2) 住宅取得等資金のうち、本制度の適用を受けることにより贈与税の課税価格に算入しなかった金額は、贈与者が死亡したときのその贈与者に係る相続税の計算において、相続税の課税価格に含めなければならない。
- 3) 住宅取得等資金40,000千円の贈与を受け、相続時精算課税制度を選択したうえで本制度の適用を受ける場合には、納付すべき贈与税額は算出されない。
- 4) 平成元年建築の耐火建築物である中古マンションは、耐震構造を備えていないものであっても本制度の適用対象となる。

《問45》 遺留分に関する民法の特例について、次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「除外合意」と「固定合意」は、組み合わせて適用できる。
- 2) 後継者の所有する自社株式等のうち、特例対象以外の自社株式等の議決権数が総議決権数の3分の1を超える場合は、「除外合意」および「固定合意」は適用できない。
- 3) 贈与を受けた自社株式を「固定合意」の対象とした場合、遺留分の算定の基礎となる株式の価額は、株式の当初の発行価額としなければならない。
- 4) 特例の対象となる後継者は、合意時点において、特例中小企業者の代表者である必要はない。

《問46》 相続税の物納に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 接道義務を満たしていない土地は、管理処分不適格財産として取り扱われ、物納が認められない。
- 2) 担保権の目的となっている土地は、他に物納適格財産がない場合に限り、物納が認められる。
- 3) 違法建築された建物およびその敷地は、他に物納適格財産がない場合に限り、物納が認められる。
- 4) 地上権の設定されている土地は、管理処分不適格財産として取り扱われ、物納が認められない。

《問47》 「農地等を贈与した場合の贈与税の納税猶予」(以下、「贈与税の納税猶予の特例」という)および「農地等についての相続税の納税猶予等」(以下、「相続税の納税猶予の特例」という)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

- 1) 死亡の日まで農業を営んでいた被相続人は、贈与税の納税猶予の特例の適用を受けていない場合であっても相続税の納税猶予の特例の適用を受けることができる。
- 2) 相続税の納税猶予の特例の適用を受けていた農業相続人が、その後継者の育成のために農地等を生前に一括贈与し、贈与税の納税猶予の特例の適用を受けた場合、その猶予されていた相続税を納付しなければならない。
- 3) 相続税の納税猶予の特例は、被相続人が農業の用に供していた農地等で、相続税の申告期限までに遺産分割されている農地等が対象となる。
- 4) 贈与税の納税猶予の特例の適用を受けていた場合、その農地等の贈与者が死亡したときには、贈与者からの相続等による取得とみなされ、その猶予されていた贈与税の納付は免除される。

《問48》 相続税法上の相続財産等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、相続人は日本国籍と国内住所を有する個人であり、相続財産はすべて日本国内にあるものとする。

- 1) 契約者（＝保険料負担者）および被保険者が被相続人である生命保険契約において、相続放棄した者が受け取った死亡保険金は、相続税の課税対象とされる。
- 2) 契約者（＝保険料負担者）および被保険者が被相続人である生命保険契約において、相続人が死亡保険金のほかに受け取った積立配当金は、相続税の課税対象とされる。
- 3) 被相続人が受け取るべきであった給与の額が、被相続人の死亡日から1カ月後に確定して支給される場合、その給与は、被相続人の給与所得とはならず、相続または遺贈により取得したものとみなして相続税の課税対象とされる。
- 4) 被相続人が受け取るべきであった生前退職金の額が、被相続人の死亡日から3カ月後に確定して支給される場合、その退職金は、被相続人の退職所得とはならず、相続または遺贈により取得したものとみなして相続税の課税対象とされる。

《問49》 相続税法上の債務控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、相続人は日本国籍と国内住所を有する個人であり、相続財産はすべて日本国内にあるものとする。

- 1) 被相続人から継承した裁判において、被相続人の死亡日から6カ月後に相手方と和解が成立した。このときに支払った和解金および弁護士費用は、相続財産から控除することができる。
- 2) 被相続人が所有していた不動産にかかる固定資産税で、相続開始時に納期限が到来していないものは、相続財産から控除することができる。
- 3) 被相続人の死亡した年分のいわゆる準確定申告において算出された所得税額（被相続人の相続時に金額が確定していなかったもの）は、相続財産から控除することができる。
- 4) 相続開始時に未払いであった被相続人の生前の医療費を相続人が負担した場合、その医療費は、相続財産から控除することができる。

《問50》 Aさんは自己所有の土地の上に自宅を建て、配偶者Bさんおよび長男Cさんと同居していたが、平成23年8月に死亡した。Aさんの相続人は、配偶者Bさんと長男Cさんのほかに長女Dさんがいる。長女Dさんは、結婚して現在は勤務先の社宅に住んでいる。被相続人Aさんの相続開始に伴い、自宅敷地の取得について、「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」の適用を受けるにあたり、自宅敷地のすべてが特定居住用宅地等の適用の対象になるケースの組合せに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、被相続人の所有する土地は自宅敷地（240㎡）のみとし、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしているものとする。

ケース1：配偶者Bさんのみが取得した場合

ケース2：長男Cさんのみが取得した場合

ケース3：配偶者Bさんと長男Cさんが2分の1ずつ取得した場合

ケース4：配偶者Bさんと長女Dさんが2分の1ずつ取得した場合

- 1) ケース1のみが特定居住用宅地等の適用の対象となり、ケース2、ケース3およびケース4は特定居住用宅地等の適用の対象とならない。
- 2) ケース1およびケース3が特定居住用宅地等の適用の対象となり、ケース2およびケース4は特定居住用宅地等の適用の対象とならない。
- 3) ケース1、ケース2およびケース3が特定居住用宅地等の適用の対象となり、ケース4は特定居住用宅地等の適用の対象とならない。
- 4) ケース1、ケース3およびケース4が特定居住用宅地等の適用の対象となり、ケース2は特定居住用宅地等の適用の対象とならない。

(メモ余白)

(メモ余白)

資 料

所得税の速算表

課税総所得金額		税率	控除額
千円超	千円以下	%	千円
~	1,950	5	-
1,950	~ 3,300	10	97.5
3,300	~ 6,950	20	427.5
6,950	~ 9,000	23	636
9,000	~ 18,000	33	1,536
18,000	~	40	2,796

住民税の速算表

課税総所得金額		税率	控除額
千円超	千円以下	%	千円
一律		10	-

公的年金等控除額

受給者の年齢	その年中の公的年金等の 収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
65歳以上の人	3,300千円未満	1,200千円
	3,300千円以上 4,100千円未満	$(A) \times 25\% + 375$ 千円
	4,100千円以上 7,700千円未満	$(A) \times 15\% + 785$ 千円
	7,700千円以上	$(A) \times 5\% + 1,555$ 千円
65歳未満の人	1,300千円未満	700千円
	1,300千円以上 4,100千円未満	$(A) \times 25\% + 375$ 千円
	4,100千円以上 7,700千円未満	$(A) \times 15\% + 785$ 千円
	7,700千円以上	$(A) \times 5\% + 1,555$ 千円

給与所得控除額

給与収入金額	給与所得控除額
千円超 千円以下	
~ 1,800	収入金額 $\times 40\%$ (650千円に満たないときは650千円)
1,800 ~ 3,600	収入金額 $\times 30\% + 180$ 千円
3,600 ~ 6,600	収入金額 $\times 20\% + 540$ 千円
6,600 ~ 10,000	収入金額 $\times 10\% + 1,200$ 千円
10,000 ~	収入金額 $\times 5\% + 1,700$ 千円

相続税の速算表

法定相続分に応ずる取得金額	税率	控除額
10,000千円以下	10%	-
10,000千円超 30,000千円以下	15%	500千円
30,000千円超 50,000千円以下	20%	2,000千円
50,000千円超 100,000千円以下	30%	7,000千円
100,000千円超 300,000千円以下	40%	17,000千円
300,000千円超	50%	47,000千円

贈与税の速算表

基礎控除および配偶者控除後の課税価格	税率	控除額
2,000千円以下	10%	-
2,000千円超 3,000千円以下	15%	100千円
3,000千円超 4,000千円以下	20%	250千円
4,000千円超 6,000千円以下	30%	650千円
6,000千円超 10,000千円以下	40%	1,250千円
10,000千円超	50%	2,250千円

普通法人における法人税の税率表

	課税所得金額の区分	税率
資本金または出資金100,000千円超の法人 および一定の法人	所得金額	30%
その他の法人	年8,000千円以下の所得金額 からなる部分の金額	18%
	年8,000千円超の所得金額 からなる部分の金額	30%